

## 令和4年度「山形県社会教育連絡協議会表彰」受賞について

- 1 受賞者 加藤 隼人 氏
- 2 受賞理由 平成27年4月から山形市の社会教育委員として、長年にわたり本市の社会教育事業及び生涯学習の振興発展に寄与されている。
- 3 表彰主体 山形県社会教育連絡協議会
- 4 選定基準 おおむね7年以上にわたり、社会教育委員を務め、その業績顕著なものとする。
- 5 表彰式 日時：令和4年10月21日（金）  
場所：長井市民文化会館  
（第13回山形県社会教育研究大会（兼）令和4年度置賜社会教育振興大会にて）



4文科教第1337号  
令和5年1月12日

山形県教育委員会教育長 殿

文部科学省総合教育政策局長

藤江 陽子

優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣  
表彰の決定について（通知）

標記について、貴教育委員会から推薦のあった下記の活動の表彰が決定しましたので通知します。

記

市町村名	活動の名称	団体等の名称
村山市	『洗心の精神』と「袖崎スタンダード」による基本的生活習慣づくり	村山市立袖崎小学校
山形市	よくねて元気！ たてやまっ子いきいき大作戦	山形市立楯山小学校



(連絡先)

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課

家庭教育支援室 片淵

電話：03-6734-3467（直通）

FAX：03-6734-3718

E-mail：katei@next.go.jp

## よくなって元気！ たてやまっ子いきいき大作戦

### ■団体の名称

たてやま  
(山形市立楯山小学校)

### ■連携している団体

学区の小・中学校・PTA・公民館・その他

### ■背景・ねらい

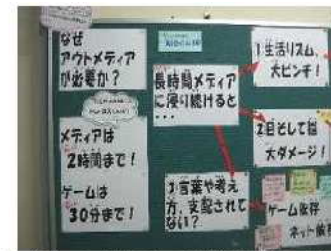
生活スタイルが夜型化する現代社会の影響を受け、本校でも子ども達の生活習慣の変化が心配された。年4回の強化週間を設定し、めざす子ども像の一つである「いのち-たくましく元気な子ども」の育成をめざし、家庭・地域と連携して生活リズムの改善を図った。

### ■活動内容

- ①いきいき健康週間の取組／ 年4回（5月・8月・11月・1月）の1週間を「いきいき健康週間」とし、長期休み中に乱れがちになってしまう生活リズムの立て直しや、メディアコントロールを図った。埼玉大学の戸部教授が推奨する「行動科学」の考え方で作成した記録カードを活用し、「早ね・朝ごはん・メディアコントロール・歯みがき」の中から、自分の課題となっている項目を選び、それに対する具体的作戦（アイテム）を児童と親が共に考えて設定し、実践に結びつけている。また、中学校学区で連携し、兄弟やスポ少の仲間と意識の高まりを図った。
- ②学校保健委員会の取組／ 年2回の学校保健委員会にPTA母親委員会6名がメンバーとして加わり、各学級への伝達役として次の学級懇談会で話題提供する仕組みにしている。
- ③健康委員会（児童会）の取組／ いきいき健康週間の前に、健康委員が各学級を訪問し、「睡眠の大切さ」や「家でのルールを守ること」を呼びかけている。
- ④「いのちの日」の取組／ 毎月1日を「いのちの日」に設定し、避難訓練や、被爆ピアノコンサート、SSTなど、多様な視点からいのちの尊さや平和、仲間との関わりについて考える機会をもち、前向きな気持ちで一日一日を大切に過ごすことができる子どもを育てている。
- ⑤家庭と地域の連携／ 「県子どもの健康作り連携事業」「県活力あふれる食育推進事業」等を活用し、医師や管理栄養士・栄養教諭などその分野の専門の先生方をお迎えして将来にわたる健康づくりの重要性を学ぶ特別授業を実施。また、地域の代表として、楯山地区振興会長に学校保健委員会に毎回参加していただいているほか、生活リズム改善の取組やメディアコントロールの課題を載せた学校だよりを地区に回覧し、子ども達の健康問題を理解してもらうよう努めている。

### ■成果

「いきいき健康週間」を軸に継続して生活リズムの改善に取り組むことにより、保健室来室者や長欠児童が減少し、児童の心と体の発達に良い影響が見られた。令和3年度の「全国学力・学習状況調査」においても「朝食を毎日食べている」「毎日同じ時刻に寝ている」の肯定的回答の割合が、全国平均を上回っている。また、PTA母親委員会が学校保健委員会の内容を次の学級懇談会で話題提供する仕組みにより、家庭の理解と協力が得られるようになっている。いきいき健康週間後の保護者からの励ましのメッセージには、「メディアの時間をうまく調整することが早寝成功の近道だね。」「メディアチケット（1回30分）を作ったから残りの時間がわかったね。テレビの時間を減らし勉強やピアノの練習をがんばろう。」などの声が多数寄せられ、親子で工夫して意欲的に取り組もうとする姿が感じられる。今後も、より良い生活習慣が身につくよう、家庭や地域との連携を大切に、取組を続けていきたい。



<メディアについて考える掲示>

## 令和 4 年度社会教育事業の実施状況について（令和 4 年 12 月末現在）

## 1 公民館設置数 8 館

## 2 公民館における社会教育事業について

社会の変化にあわせて「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの取れた学習機会を全市民へ提供するために、行政各機関、社会教育関係団体、NPO 法人、大学等との連携・協力関係を構築し、7 項目の学習テーマを設定して社会的要請学習を展開した。

また、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、世代間の交流と地域住民の連帯感を高める機会を提供するために、地域と協力し、「ふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための制限を緩和したことで、令和 3 年度と比較し、公民館事業参加者及び貸館利用者ともに増加となった。

## 3 公民館事業の実施状況

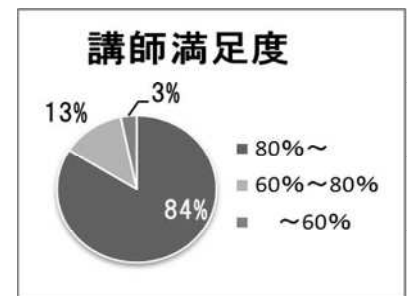
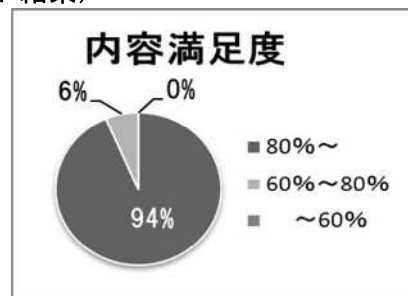
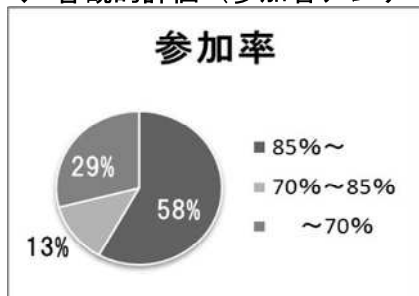
## (1) -1 社会的要請学習 実施状況

(令和 4 年 12 月末現在)

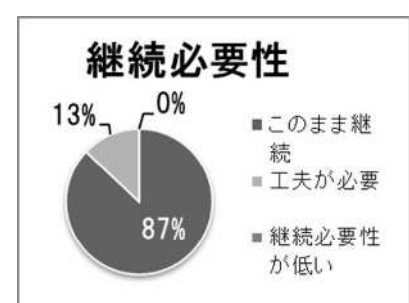
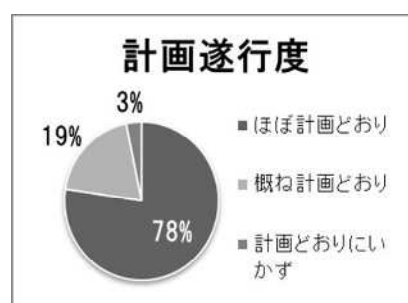
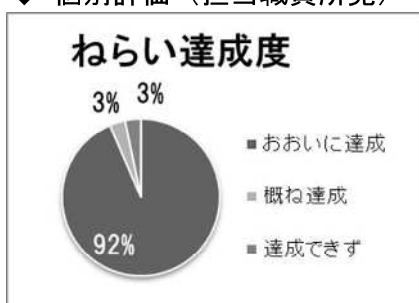
学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	講座数 (回)	延べ参加者数 (人)
ICT 役立つ ICT 活用術	全公民館	9	55	644
ライフデザイン 自分らしく今を楽しむ 生活術	中央公民館 西部公民館	2	5	89
環境・エネルギー 行って見て聴いて実践エコライフ	東部公民館 元木公民館	4	4	37
健康づくり わたしと家族の健康生活	南部公民館 江南公民館	4	5	95
防災・防犯 防災・防犯テクニック術	北部公民館 霞城公民館	5	7	96
若者支援 リア塾	社会教育青少年課 全公民館	1	8	69
子ども支援 体験子ども教室	社会教育青少年課 全公民館	11	28	585
合計		36	112	1,615

## (1) -2 社会的要請学習 事業評価

## ◆ 客観的評価（参加者アンケート結果）



## ◆ 個別評価（担当職員所見）



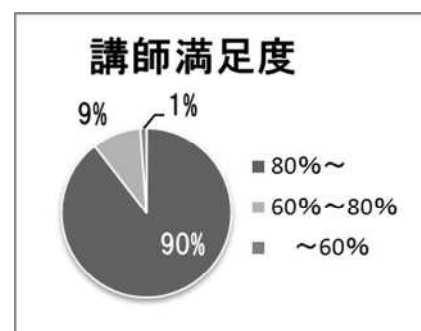
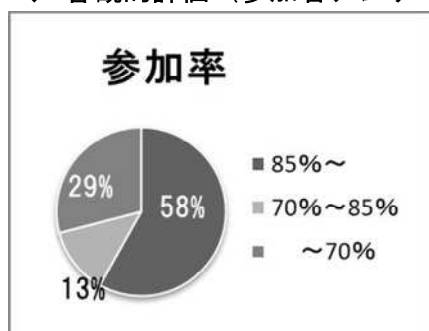
(2) -1 地域づくり学習 実施状況

(令和4年12月末現在)

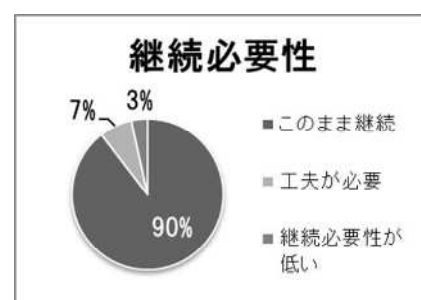
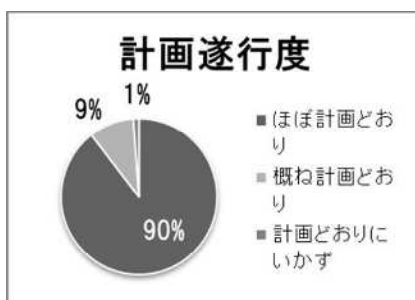
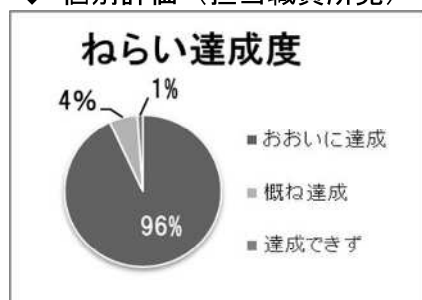
公民館		地域住民のふれあい交流の促進					地域と共に考えるまちづくり	ホール・ギャラリー事業	合計
		子育て支援	子ども育成	若者支援	まるごとやまがた	その他			
中央	事業数(事業)	0	4	0	1	3	2	4	14
	講座数(回)	0	5	0	1	4	23	11	44
	参加者数(人)	0	122	0	16	67	504	1,779	2,488
東部	事業数(事業)	1	2	1	2	3	2	-	11
	講座数(回)	1	5	1	5	5	17	-	34
	参加者数(人)	22	84	55	49	576	169	-	955
西部	事業数(事業)	0	2	1	2	6	3	-	14
	講座数(回)	0	5	1	6	9	36	-	57
	参加者数(人)	0	31	3	173	146	523	-	876
南部	事業数(事業)	0	2	0	1	5	2	-	10
	講座数(回)	0	6	0	2	23	2	-	33
	参加者数(人)	0	112	0	19	3,073	55	-	3,259
北部	事業数(事業)	0	2	1	3	4	2	-	12
	講座数(回)	0	8	1	5	5	2	-	21
	参加者数(人)	0	189	11	62	133	143	-	538
江南	事業数(事業)	1	2	1	0	5	3	-	12
	講座数(回)	1	4	3	0	11	43	-	62
	参加者数(人)	6	67	27	0	472	659	-	1,231
霞城	事業数(事業)	1	4	0	4	10	1	-	20
	講座数(回)	1	10	0	4	15	1	-	31
	参加者数(人)	18	161	0	90	344	48	-	661
元木	事業数(事業)	2	5	1	3	9	1	-	21
	講座数(回)	2	5	1	3	51	1	-	63
	参加者数(人)	38	137	12	28	926	88	-	1,229
合計	事業数(事業)	5	23	5	16	45	16	4	114
	講座数(回)	5	48	7	26	123	125	11	345
	参加者数(人)	84	903	108	437	5,737	2,189	1,779	11,237

(2) -2 地域づくり学習 事業評価

◆ 客観的評価 (参加者アンケート結果)



◆ 個別評価 (担当職員所見)



4 対象別事業状況

(令和4年12月末現在)

区分	地域づくり学習						社会的要請学習			合計		
	主催事業			共催事業			事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)						
少年	13	34	532	3	5	154	8	23	507	24	62	1,193
青年	4	6	53	0	0	0	1	8	69	5	14	122
成人	31	55	594	15	28	656	18	43	584	64	126	1,834
高齢者	5	33	451	12	141	2,177	3	30	337	20	204	2,965
親子	12	12	569	1	3	70	5	7	103	18	22	742
その他	5	8	934	13	20	5,047	1	1	15	19	29	5,996
合計	70	148	3,133	44	197	8,104	36	112	1,615	150	457	12,852

5 公民館利用者数の推移

単位(人)

利用種別	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
公民館事業参加者	34,503	35,443	35,517	5,757	9,150
貸館利用者	337,599	319,690	314,592	140,773	144,424
合計	372,102	355,133	350,109	146,530	153,574

《12月末比較》

単位(人)

利用種別	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
公民館事業参加者	30,875	32,553	4,520	7,463	12,852
貸館利用者	247,042	261,164	104,185	134,774	139,222
合計	277,917	293,717	112,678	142,237	152,074

6 地域・学校との連携・協働

(1) 学校運営協議会の設置状況と地域学校協働活動の実施状況について

①学校運営協議会の設置状況 ※令和4年度に全小中学校(51校)で設置済み

○令和2年度(3校) H30~R1 研究委嘱校に正式に設置

九小、西山形小、蔵王一中

○令和3年度(32校) 学校評議員制度導入校を中心に移行

大曾根小、五小、村木沢小、東沢小、南山形小、蔵王三小・二中、桜田小、みはらしの丘小、三小、山寺小・中、東小、八小、高瀬小、二小、鈴川小、六中、一小、明治小、金井小、一中、六小、二中、大郷小、蔵王二小、四小、九中、楯山小、南小、十中、宮浦小

○令和4年度(16校)

七小、十小、西小、千歳小、出羽小、滝山小、南沼原小、蔵王一小、本沢小、三小、四中、五中、七中、八中、金井中、高楯中

## ②地域学校協働活動の実施状況 ※31校に地域学校協働活動推進員を配置済

### i. 地域学校協働活動推進員の配置状況

一小、二小、三小、四小、五小、七小、八小、九小、十小、西小、東小、千歳小、金井小、明治小、高瀬小、山寺小、滝山小、桜田小、蔵王一小、蔵王三小、南山形小、みはらしの丘小、西山形小、村木沢小、大曾根小、一中、七中、金井中、高楯中、山寺小・中、蔵王三小・二中

### ii. 主な取組

#### ～各学校共通～

- ・社会科や生活科、総合的な学習の時間（産業、自然、歴史、民俗芸能、環境、など）の学習における地域住民による授業補助
- ・読み聞かせ
- ・登下校の見守り
- ・環境整備

#### ～各学校における主な取組事例～

- ・夏休み作品発送作業、いちサポキッズの活動（地区作品展での受付、地元商店街への絵画提供）〈一小〉
- ・紅花の学習（調べ学習、ピラフ作り）〈千歳小〉
- ・紅花の学習（栽培、紅花染め、コサージュづくり）〈山寺小〉
- ・ミシンの学習（家庭科）における地域住民による授業補助、教職員研修〈高瀬小〉
- ・キノコの菌打ち〈蔵王一小〉
- ・門松づくり〈西山形小〉
- ・味噌づくり〈大曾根小〉
- ・体力別遠足、雪はきボランティア〈一中〉
- ・学校運営協議会委員による授業参観・交流〈高楯中〉
- ・職場体験学習〈金井中〉

#### ～学校運営協議会から地域学校協働活動の実施につながった事例～

- ・ミシンの学習（家庭科）における地域住民による授業補助〈高瀬小〉
- ・体力別遠足〈一中〉

### iii. 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に向けた教育委員会の取組

- ・教職員を対象とした「地域とともにある学校づくり研修会」の開催（8/2 令和2年度より実施）
- ・地域学校協働活動推進員及び学校運営協議会委員を対象とした「地域と学校の連携・協働研修会」の開催（11/8 令和3年度より実施）
- ・教職員や地域住民等を対象にした出前講座の実施（小中学校10回、その他関係団体2回）
- ・各学校の取組みの視察・取材の実施（9回）と、地協ニュース「ときたまご」による情報提供（R4よりホームページへ掲載）
- ・地域学校協働活動推進員情報交換会の実施（9/22、2/22）
- ・各学校の学校運営協議会立ち上げ時の教職員及び委員に対する概要説明
- ・地域学校協働活動推進員委嘱時の推進員に対する活動内容説明
- ・山形市ホームページへの概要掲載（8月～）
- ・村山地区社会教育推進協議会研修会（9/28）や山形県社会教育研究大会（10/21）での事例発表
- ・市役所エントランスホールでのパネル展示（3/22～3/24）

## (2) 放課後子ども教室推進事業

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後や土曜日に、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値ある体験活動や豊かなかかわりあいを通じて、子どもの自主性を培い社会性を育むことを目的に、平成19年度からモデル校として第一小学校と東小学校、平成20年度から大曾根小学校で放課後子ども教室を実施している。第一小学校と東小学校の放課後子ども教室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3・4年度は学校との協議により開催を中止している。

なお、市内全小学校全児童を対象とした放課後子ども教室が求められていることから、今年度で一小、東小の放課後子ども教室を終了する。(次年度以降については資料4参照。)

《事業実績》(令和4年12月末現在)

実施場所名	開催曜日	登録児童数(人)	開催日数(日)	延べ参加者数(人)
大曾根小学校	月～金	21	121	1,985
一小 東小	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校との協議により中止			



# 令和4年度 社会教育事業における 重点的な取り組みについて

山形市教育委員会  
社会教育青少年課

1

## 令和4年度 社会教育事業における重点取組事項 (第1回社会教育委員会議資料より)

(1)【拡充】全公民館において社会的要請事業として「IGT事業」を必須化

(2)【新規】明治安田生命保険相互会社の  
「地元の『公民館』元気プロジェクト」の活用

(3)【拡充】高校生等のボランティア活動機会の創出と支援

(4)【継続】市が推進する施策との連携強化

2

**(1)【拡充】 全公民館において社会的要請事業として「ICT事業」を必須化**

令和3年度まではパソコン室のある中央公民館が中心となり実施していたICT事業について、市民のデジタル化社会への対応を支援するため、社会的要請の学習テーマ「ICT」事業を全公民館必須として事業を実施した。

公民館	令和3年度	令和4年度
中央公民館	47講座 (445名)	39講座 (478名)
東部・西部・南部・北部 江南・霞城・元木		16講座 (166名)



- ・「スマートフォン講座」への需要は毎回高く、「これからスマホを持ちたい」「持っているけど使い方がよくわからない」「もっと使えるようになりたい」と思っている市民(特に高齢者)が多くいることを実感。
- ・特に初心者向けの「スマホ講座」では、一人一人へのより丁寧な使い方の指導が必要であり、定員を少人数にしたり、補助スタッフを増員するなどの対応の工夫が必要。
- ・中央公民館のパソコンに関する講座では、「表作成」「文書作成」「インターネット活用」等の基礎講座、「年賀状作成」「プレゼンテーション」等の応用講座を実施している。

3

**(2)【新規】 明治安田生命保険相互会社の「地元の『公民館』元気プロジェクト」の活用**

(公社)全国公民館連合会と明治安田生命相互保険会社が共同で推進する「地元の『公民館』元気プロジェクト」を活用し、明治安田生命相互保険会社山形支社の各営業所と共催し、「健康増進」や「介護・認知症」等、地域のニーズを踏まえた『MY定期講座』を各公民館事業に取り入れ実施した。

テーマ	講座内容	実施公民館
健康	「睡眠」と「健康」の知恵袋講座 女性のための健康づくり栄養講座	中央・南部・北部 江南・霞城・元木
介護・認知症	楽しく学ぶ！認知症予防講座	東部・霞城
相続・その他	わたしと家族の「そうぞく」講座 将来に備えて終活講座	中央・西部・南部 北部・江南・元木



- ・様々な個人のニーズに対応した新規講座の実施により、新たな公民館利用者の獲得に努めた。
- ・参加者からの評価も高く、今後も身近な公民館で様々な学びが得られるよう企画していく。
- ・明治安田生命の「MY定期講座」だけではなく、様々な事業者が提供しているコンテンツを積極的に活用しながら、公民館講座の充実を図っていく。

4

### (3)【拡充】 高校生等のボランティア活動機会の創出と支援

令和3年度まで、山形大学と山形県立山形北高等学校の2校に限られていた青少年ボランティア事業について、市内高校に働きかけを行い、高校生がボランティア活動として公民館事業に参加する機会を創出した。

この取り組みにより、世代間交流、若者の公民館事業への参画、地域づくりを担う人材の育成を図っていく。

	ボランティア団体	活動内容	ボランティア参加 延べ人数
継続	山形大学ボランティアサークル 「ふれあい広場ビッキの会」	小学生対象「ふれあい広場ビッキの会(季節 の制作講座)」の企画・運営 (8月、9月、10月、12月、2月の計5回)	5回/33人
継続	山形北高ボランティアサークル 「ボランティアエンジェル」	小学生対象「春休み・夏休み学習会」での学習 支援(夏休み3日、春休み2日)	夏休み3日 76人 ※春休みは3月予定
新規	榴山高校有志 「SEISANみらいプロジェクト」	成人・高齢者対象「ICT講座」での補助スタッフ 小学生対象の「理科実験講座」の補助スタッフ	9回/21人 1回/2人
新規	山形南高有志 「Tough」	高齢者対象の「ICT講座」での補助スタッフ 小学生対象の「おもしろ工作教室」補助スタッフ	1回/4人 1回/2人

- ・高校生が参加できる土曜日や長期休業中の公民館講座とマッチングした。講座参加者や講師にも好評なので、次年度も可能な限り、早めの日程調整でボランティア活動の機会を創出していく。
- ・参加協力校の拡大と、ボランティア活動に参加する学生が増えるよう努めていく。

5

### (4)【継続】 市が推進する施策との連携強化

各講座の実施にあたっては、昨年度に引き続き関係課と連携を図りながら、市の推進する施策について講座に取り入れたり、市民に理解を深めていただけるような学習機会を提供した。

連携講座	実施公民館
健康増進課 「山形市健康ポイント事業SKUSK(スクスク)」との連携	中央、南部、北部、江南、元木
情報企画課 「デジタル活用支援事業」との連携	東部、北部、霞城

※公民館報で周知の協力をし、公民館を会場に実施された講座

- ・健康増進課の「食のボランティア養成講座」「運動普及推進員養成講座」
- ・企画調整課の「結婚相談会」
- ・長寿支援課の「耳からの健康講座」「お口若がえり講座」など

- ・市が推進する施策を公民館講座に取り入れることで、多くの市民に市の施策を理解していただき、市民が課題を自分事として捉える機会を創出していく。

6

令和5年度 山形市社会教育の方針 骨子 について

特記事項(変更点等)

1 生涯学習支援体制の充実	(1) 生涯学習に関する環境の整備	ア 公民館施設の提供	中央公民館・図書館分館のリニューアルによる利用者の増加を追加	
		イ 【拡充】公民館施設の使用許可基準の緩和 <b>ポイント④</b>	更なる使用許可基準の緩和検討、地域学校協働活動等の新たなニーズを踏まえた公民館のあり方検討を追加	
		ウ 市民が個人でも使用できる場の提供		
		エ 公民館施設の管理及び維持・補修		
		オ 公民館におけるICT環境の提供		
	(2) 生涯学習に関する情報の提供	ア 公民館だよりの発行		
		イ 市公式ホームページ等への記載		
		ウ 報道機関や関係機関との連携		
	(3) 市民の生涯学習活動への支援	ア 生涯学習相談への対応		
		イ 共催・後援		
ウ 成果発表の機会提供				
エ 公民館とコミュニティセンターとの連携 <b>ポイント③</b>				
オ 【新規】公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の導入	子ども対象や親子対象事業を中心に、WEB予約ができる講座を増やしていくことを追加			
(4) 社会教育関係団体の育成及び支援 <b>ポイント②</b>	青少年に対し公民館事業におけるボランティア活動機会の提供を追加			
2 社会教育事業の推進	(1) 社会的要請学習の推進	① ICT 「役立つICT活用術」	全公民館	
		② ライフデザイン 「自分らしく今を楽しむ生活術」	西部・北部	
		③ 環境・エネルギー 「行って見て聴いて実践エコライフ」	中央・元木	
		④ 健康づくり 「わたしと家族の健康生活」	東部・江南	
		⑤ 防災・防犯 「防災・防犯テクニック術」	南部・霞城	
		⑥ 【新規】若者支援 「まちなかサードプレイス」 <b>ポイント①</b>	中央・社教課	
		⑦ 子ども支援「体験子ども教室」 <small>※学校との連携・協働事業</small> (1)豊かな体験学習 (2)青少年ボランティアとの交流学习	社教係・公民館	
	(2) 地域づくり学習の推進	① 地域住民相互のふれあい交流	「子育て支援事業」を社会教育法上の用語にあわせて「家庭教育支援事業」に変更	
		乳幼児	ア 家庭教育支援事業(必須)	各館1講座以上
		少年	イ 子ども育成事業(必須) <small>※学校との連携・協働事業</small>	各館3講座以上
		青年	ウ 若者支援事業(必須)	各館1講座以上
		成人 高齢者	その他の事業	た 工 各 推 進 ま る ご と 以 上 が
	(3) 公民館職員研修実施体制の充実	ア 公民館主事研修会の実施		
		イ 国等の研修への参加 <b>ポイント⑤</b>		
	(4) 地域・学校との連携・協働	ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を追加	
イ 「放課後子ども教室推進事業」の実施				
ウ 公民館における「学校との連携・協働事業」の実施				
(5) 「成人の祝賀式」の開催				

**令和5年度社会教育事業における主要な取り組み**

1. 高校生等へのアプローチによる若者支援事業の充実と公民館利用者増への取り組み強化
2. WEBによる講座申込みの拡充、公民館施設の使用許可基準の緩和等による生涯学習支援体制の充実
3. コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

**ポイント① 2(1)⑥ 新規 若者支援「まちなかサードプレイス」**  
 若者支援事業として、中央公民館をサードプレイスとし、自己実現や多様な交流活動により成長し、将来の地域づくりに参画する人材の育成を図っていく。  
 また、学習コーナーでの利用が多い高校生に、様々な目的で公民館を利用する機会をつくることで、若い世代にとっても公民館が生活の身近な施設となり、生涯にわたり学びや交流の拠点となるよう仕掛けていく。  
 ・若者支援事業「まちなかサードプレイス」の実施  
 ・高校生の意見を反映した若者の公民館利用促進の強化

**ポイント② 1(4)と2(1)(2) 拡充 ボランティア等関係団体の活動支援**  
 令和4年度に強化して取り組んだ青少年ボランティア関係団体との連携を広げ、山形市の青少年にボランティアの活動機会を拡大する。  
 ・青少年ボランティアの活動支援  
 ・ボランティア参加機会の提供 } 各ボランティア団体等と連携し公民館事業等への参画について調整を行う  
 (R4実績)  
 山大ボランティアサークル「ふれあい広場ビッキの会」⇒ 子ども支援事業「ビッキの会」での講師依頼  
 山形北高「ボランティアエンジェル」⇒ 子ども支援事業「春休み・夏休み学習会」(年間5回)への派遣依頼  
 惺山高校「SEISANみらいプロジェクト」⇒ 高齢者対象の「ICT講座」への補助講師(サポート)依頼  
 山形南高「Tough」⇒ 高齢者対象の「ICT講座」への補助講師(サポート)依頼

**ポイント③ 1(3)イ 新規 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の導入**  
 令和4年度に試験的に実施した市ホームページを活用した公民館講座のWEB申込について、子ども対象や親子対象事業等を中心に、スマートフォン等でいつでもどこでもWEBで参加申し込みができる講座を増やしていく。  
 ・WEB申込が有効な講座の検討  
 ・WEB申込が可能な講座の拡大

**ポイント④ 1(3)イ 拡充 公民館施設の使用許可基準の緩和**  
 「社会教育法」の趣旨に沿った運用の中で、社会教育団体の利用に配慮しながら、地域づくり・地域活性化に寄与する民間企業等の利用拡大について検討する。また、地域学校協働活動等での利用も踏まえ、新たなニーズを踏まえた公民館のあり方を検討していく。  
 ・営利企業等の使用に関する考え方の整理  
 ・「公民館の使用許可に関する基準」の改正

**ポイント⑤ 2(4) 拡充 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進**  
 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、地域と学校の連携・協働の体制づくりを進めていく。  
 ・教育委員会による出前講座の実施(事業理解、課題解決への助言、情報提供・情報共有等)  
 ・学校教職員や地域住民等への積極的な情報提供  
 ・学校運営協議会委員、地域学校協働活動推進員、学校教職員等を対象とした研修会や情報交換会の実施  
 ・地域における地域学校協働活動実施の支援  
 (地域学校協働活動の1つのモデル事業として「行政主体型放課後子ども教室」の実施)

(案)

令和5年度

# 山形市社会教育の方針

山形市教育委員会 社会教育青少年課

# 目 次

I	基本方針	1
II	具体的な施策と主な事業	
1	生涯学習支援体制の充実	2
	(1) 生涯学習に関する環境の整備	
	(2) 生涯学習に関する情報の提供	
	(3) 市民の生涯学習活動への支援	
	(4) 社会教育関係団体の育成及び支援	
2	社会教育事業の推進	5
	(1) 社会的要請学習の推進	
	(2) 地域づくり学習の推進	
	(3) 公民館職員研修実施体制の充実	
	(4) 地域・学校との連携・協働	
	(5) 「 <sup>はたち</sup> 二十歳の祝賀式」の開催	

## I 基本方針

近年、少子高齢化の進行、核家族化等による地域社会の変化に加え、社会においてはグローバル化や情報通信技術のめざましい進歩などが見られます。また、今般問題になっている感染症に対応した施策への転換により、オンラインの活用等、いかなる状況においても学びを止めない体制づくりを図ることが重要視されています。

本市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示されました。それを受けて平成30年2月に「山形市教育振興基本計画」を策定し、本市の生涯学習・社会教育の基本方向性として「生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり」を掲げ、基本理念と6つの基本方針に基づき、教育を推進しております。さらに、令和4年4月に、これまでの取組や先に挙げた地域社会の変化等を踏まえて、計画の見直しを行いました。

本市の理念及び方針の実現に向け、今後も市民の生涯学習の場である公民館の環境整備や利便性向上を図るとともに、生涯学習情報の提供や相談支援体制をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支援していきます。そして、人や地域とのかかわりの中で、学び合い教え合う喜びを味わい、市民一人一人が学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に活かすことができる生涯学習社会の形成をめざします。

### 山形市教育大綱

#### 基本理念

郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり

～山形らしさの継承 発展 そして発信～

#### 基本方針

- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校・そして地域がそれぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

※生涯学習・社会教育に関連する方針を抜粋

### 山形市教育振興基本計画

#### 生涯学習・社会教育の基本方向性

生涯学び、人と地域とかかわり、

よりよい社会を築く人づくり

## II 具体的な施策と主な事業

### 1 生涯学習支援体制の充実

社会の成熟に伴い個人の価値観やライフスタイルは多様化しており、今後も継続して市民の主体的な学びを支えていくためには、年代などで異なるニーズにも対応する、より幅広い学習支援が求められています。このような状況の中で、市民一人一人が自己実現を図るために、生涯にわたって学び、学習成果を活かすことができる環境づくりに努めます。

#### (1) 生涯学習に関する環境の整備

##### ア 公民館施設の提供

市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の提供を行います。提供にあたっては、公民館の空き情報を公開するなど、利用者の利便性を高めます。

また、中央公民館・図書館分館を若者や親子連れ等にも魅力的で利用しやすい施設となるよう令和5年8月を目処にリニューアルし、施設全体の利用者増加を図っていきます。

##### イ 公民館施設の使用許可基準の緩和

民間企業等の社内研修や内部会議での利用のほか、地域の活性化に寄与する使用について、使用許可基準の緩和を実施してまいりましたが、「社会教育法」の趣旨に沿った運用の中で、更なる緩和を検討していきます。また、地域学校協働活動等での利用も踏まえ、これまで以上に、人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点となるよう、新たなニーズを踏まえた公民館のあり方について検討していきます。

##### ウ 市民が個人でも利用できる場の提供

公民館施設を広く市民の利用に供するため、公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的に個人として利用できるスペースの提供を行います。

##### エ 公民館施設の管理及び維持・補修

生涯学習の拠点となる公民館施設について、市民の利便性を図るために、随時必要に応じて維持・補修を実施するなど、適切に管理します。



## オ 公民館におけるICT環境の提供

公民館に整備されたWi-Fiを活用し、公民館事業やサークル活動の活性化、災害時における避難者の情報収集、学校の臨時休校時における学習環境の提供等、市民の学習機会や情報収集等に関する利便性向上に寄与します。

## (2) 生涯学習に関する情報の提供

### ア 公民館だよりの発行

公民館で開催する生涯学習講座や社会教育事業、市の事業や地域及びサークル情報等を掲載した公民館だよりを月1回発行し、周知を図ります。

### イ 市公式ホームページ等への掲載

公民館だよりや公民館施設の概要、事業計画、生涯学習講座の案内等を広報やまがたや市公式ホームページ、SNS等に掲載し、幅広く情報提供することで、市民の参加を促します。

### ウ 報道機関や関係機関との連携

生涯学習情報について幅広く市民に発信し、自発的な生涯学習への取り組みを推進するために、報道機関や関係機関との連携を図ります。

## (3) 市民の生涯学習活動への支援

### ア 生涯学習相談への対応

市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、サークル及び講師情報や講座開催の手法等についての生涯学習相談に対応します。

### イ 共催・後援

教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む、公益性のある団体の活動に対して必要に応じて共催や後援等の支援を行います。

### ウ 成果発表の機会提供

公民館等で活動しているサークルが日頃の学習成果を発表できる場や活かすことができる機会として、文化祭等を開催します。

## エ 公民館とコミュニティセンターとの連携

公民館及びコミュニティセンター相互における市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有や合同研修会の実施等、それぞれのニーズに応じた連携を図り、公民館職員・コミセン事務局職員の情報交換、知識や技能の習得の機会を創出していきます。

## オ 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の導入

スマートフォン等でいつでもどこでも参加申込ができるよう、子どもや親子対象等の講座を中心に、市公式ホームページからWEBによる参加申込みができる講座を増やしていきます。

## (4) 社会教育関係団体の育成及び支援

市民の自主的な学習活動を促進するために、生涯学習サークルや青少年ボランティアの育成に取り組みます。育成の一環として、青少年に対し、公民館事業における参加者への学習支援等、ボランティア活動の機会を提供します。

また、PTA等の社会教育関係団体への支援を行います。

## 2 社会教育事業の推進

社会教育は、社会を形成する自立した個人の育成に資するとともに、人との絆を深め地域課題の解決に寄与するなど、地域社会の活性化を図っていく上で重要な役割を果たしてきました。

一方、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の価値観やライフスタイルは一変し、新たな社会的課題やそれぞれのライフステージに対応した学習の充実と、時代の流れに柔軟に対応するための知識や技能の習得の機会が求められています。

社会教育事業の展開にあたっては、対応が急務とされる課題の解決、また新たなニーズに積極的に対応した「社会的要請学習の推進」と、地域の課題解決や世代間交流を図り、地域住民の連帯感を高める機会を提供する「地域づくり学習の推進」を大きな2つの柱として実施するほか、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える『地域学校協働活動事業』の推進などの事業を展開します。

各事業の実施にあたっては、市の関係課と連携を図りながら、デジタル化社会への対応、健康の保持・増進、子育て支援、環境保全等の市が推進する施策についても学習テーマとして取り組み、市民が理解を深める学習機会を提供します。また、高校生を中心とした若者支援事業を新たに企画し、若者のサードプレイス<sup>\*1</sup>づくりや多様な体験活動を支援することで、新たな交流を生み出し、地域づくりに参画する人材の育成を図るとともに、初めて公民館を利用する若者を増やし、将来にわたって公民館が学びや関係づくりの拠点として活用されていくことを目指します。さらに、中央公民館・図書館のリニューアルにあわせ、商店街や学校とも連携しながら、市が推進する中心市街地活性化にも寄与していきます。

また、事業実施後は、参加者のアンケートをもとに事業のねらいに対する達成度、計画の遂行度、次年度への継続の可能性について評価し、さらに公民館運営協力組織等の地域住民の意見を参考にしながら事業の見直しや改善を図り、次年度の計画及び内容に反映させ、よりよい社会教育事業の展開をめざします。

\*1 サードプレイス…自宅や学校、職場とは別の居心地のいい「第3の場所」（アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグ論説）

## (1) 社会的要請学習の推進

社会の変化にあわせて、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供します。事業を展開するにあたっては、広報やまがたや市公式ホームページ・SNS、公民館だより、チラシ等を介した周知を図ります。

### ア 学習テーマの設定

事業の実施にあたっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえで、「ICT」「ライフデザイン」「環境・エネルギー」「健康づくり」「防災・防犯」「若者支援」「子ども支援」の7項目の学習テーマを設定し、リピーターを増やすことだけでなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進めます。

また、Wi-Fiを活用したICT事業のさらなる推進や、スマートシティ\*2の実現のため、高齢者のデジタル化向上に寄与する事業の取組を充実させていきます。

### イ 事業提供の体制

7項目の学習テーマについて、公民館と社会教育青少年課が連携し、市民のニーズを把握しながら企画立案し、多角的な事業展開を図ります。その中で、公民館職員の事業づくりに関するスキルアップをめざし、事業全体の活性化につなげます。また、実施事業及びその対象地域に偏りが生じないように、テーマごとに担当する公民館を設定します。企画・運営にあたり、関係機関（行政機関・他公民館・NPO・ボランティア等）との連携や協力関係を構築し、質の高い効果的な学習機会を提供します。

#### <学習テーマ及び担当>

① ICT	役立つICT活用術	全公民館
仕事や日常生活の中でICTを活用し、生活の利便性向上を図るために、パソコンやスマートフォン等のICT機器の基礎的な操作や活用方法を学びます。また、市公式SNS等での情報収集やWi-Fiの接続方法のほか、情報モラルやセキュリティ対策の啓発を行い、必要な時に、安全かつ速やかに必要な情報を受信する方法を学びます。		

\*2 スマートシティ… ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント(計画、整備、管理・運営等)の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域  
(出典：内閣府HP <https://www.cao.go.jp/> スマートシティ)

② ライフデザイン	<b>自分らしく 今を楽しむ 生活術</b>	西部公民館	北部公民館
<p>市民一人一人が生涯にわたって充実した人生を送るために必要なライフデザインのスキルや、自分らしく日常生活を充実させる生活術等を、各世代に応じた多様なテーマのもとに学びます。</p>			
③ 環境・エネルギー	<b>行って 見て 聴いて実践エコライフ</b>	中央公民館	元木公民館
<p>「山形市環境基本計画」等をもとに、カーボンニュートラル*3の実現に向けて身近な所から実践する取り組みを学ぶとともに、地域の豊かな自然と直接触れ合う体験を通して快適な生活環境のあり方を考えるなどして、市民の環境と生活への関心を高め、環境学習を推進していきます。</p>			
④ 健康づくり	<b>わたしと家族の健康生活</b>	東部公民館	江南公民館
<p>心身の健康増進や病気・けがの予防のほか、高齢者の健康づくり、感染症予防やメンタルヘルス等の現代的な健康課題の解決について学びます。また、実施にあたっては市が推進する「スクスク(SUKSK)生活推進事業」等と連携して展開してまいります。</p>			
⑤ 防災・防犯	<b>防災・防犯テクニック術</b>	南部公民館	霞城公民館
<p>災害発生の原因や社会と地域の災害対策の実態を知り、災害への備えや実践的な対処の仕方を学ぶとともに、最新の犯罪事例を知り、身の守り方を学ぶことにより、市民の防災・防犯意識の向上を図ります。</p>			
⑥ 若者支援	<b>リア塾 まちなかサードプレイス</b>	中央公民館 社会教育青少年課	
<p><del>若者が、スキルアップやスポーツ等の様々な講座を連続して体験することで、学び・体験・交流により「仲間」「楽しみ」「自信」の3つの要素を充実させ、「自分力」を高めるとともに、社会貢献活動への参加を通して地域課題に目を向けることで将来的に「地域づくりに参画する人材の育成」をめざします。</del></p> <p>高校生が、中央公民館を活用し、運営や事業に参画することを通して、まちづくり、</p>			

\*3 カーボンニュートラル… 気候変動の原因となっている「温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること」

(出典：環境省 HP [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/) 「脱炭素ポータル」)

事業構想、情報発信などを「ナナメの関係」\*4にある大人と広く学び合うことで、将来的に地域づくりに参画する人材として育っていくことを支援します。

⑦ 子ども支援	<b>体験子ども教室</b> ※学校との連携・協働事業	社会教育 青少年課	全公民館
<p><b>ア 豊かな体験学習</b></p> <p>「伝統文化」「表現」「体力・健康」「ものづくり」「探究」の5つの学習のねらいを設定し、「山形市子ども将棋教室」の実施等、週末や長期休業中にさまざまな豊かな体験学習の機会を提供することで、子どもの自立性を培い社会性を育みます。</p> <p><b>イ 青少年ボランティアとの交流学习</b></p> <p>「子ども学習会」の実施等、週末や長期休業中に高校や大学のボランティアサークルと連携して交流学习の機会を提供することで、世代間の交流を図ります。また、事業の実施にあたっては、既存の青少年ボランティアサークルへの支援を継続して行うとともに、山形市の青少年にボランティア活動の機会を拡大していきます。</p>			

## (2) 地域づくり学習の推進

それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域の協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、世代間で交流しながら地域住民の連帯感を高める機会を提供するために、「地域住民相互のふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開します。

### ① 「地域住民相互のふれあい交流」（公民館企画型）

より身近なテーマで親しみやすい事業を企画し、より多くの地域住民が公民館に集い、幅広い世代間でバランスよく交流する機会を増やししながら地域の連帯感を高めるとともに、今後の地域づくりを担う人材を育成します。

\*4 ナナメの関係… 親でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係  
 (出典：文部科学省 HP <https://www.mext.go.jp/> 一初等中等教育局児童生徒課生徒指導室一)

	対 象	事 業 名	
<b>（バランス重視）</b> <b>世代別事業展開</b>	乳幼児 と保護者	ア 子育て家庭教育支援事業（必須）	
	少 年	イ ※	子ども育成事業（必須） 学校との連携・協働事業
	青 年	ウ	若者支援事業（必須）
	成 人	そのほかの事業（例） ・ICT活用 ・食育 ・消費者教育 ・家庭教育 ・健康教育 ・防災教育	
	高齢者	・環境教育 ・産業 ・国際理解 ・郷土理解 ・フィットネス ・運動 ・美容 ・語学 ・音楽 ・生き方 等	
		<b>エ</b> <b>まるごとやまがた</b> <b>推進事業（必須）</b>	<b>オ</b> <b>世代間交流事業</b>

#### ア 子育て家庭教育支援事業（必須）

核家族化や地域社会におけるつながりの希薄化等により、家庭内の悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことがあると言われてしています。こうしたことから、保育園や地区社会福祉協議会等と連携して、親子遊びや子育ての悩みを相談する機会を提供することで、親子のふれあいや参加者同士の交流を支援します。

#### イ 子ども育成事業（必須）

子どもたちの現状は、異年齢の子どもと集団で遊ぶ機会の減少やゲーム等の疑似体験の増加、少子化による子ども会組織の縮小などにより、子どもの体験的な学びが不足していると言われてしています。このような中で、さまざまな体験や交流の機会を週末及び長期休業中に設定し、子どもたちの心を豊かに育むとともに、人とつながる喜びを実感し、主体的に人とかかわろうとする思いを育てます。

#### ウ 若者支援事業（必須）

近年若い世代が公民館にほとんど足を運ばないという現状から、各公民館において、若者のニーズや課題などを考慮した学びの場を提供するとともに、将来的には地域づくりに参画する人材を育成します。

## エ まるごとやまがた推進事業（必須）

郷土についてのさらなる理解と愛着の深化を図るため、「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」等のテーマについて、山形市の良さを再発見できる講座を展開します。

## オ 世代間交流事業

様々な世代とのふれあいを通じた人づくり・地域づくりと、教え合いなど学習の成果を活かす機会の提供を目的として、公民館におけるこれまでの事業や活動しているサークル等をコーディネートしながら、世代間の交流を図ることができる事業を提供します。

### ② 「地域と共に考えるまちづくり」（地域共同企画型）

担当する地域との日常的なかかわりの中で把握した地域課題から、地域と共に対応すべき課題を抽出します。それらの地域課題を共通認識する中で、地域団体と共同した学習プログラムを構築し講座を実施します。事業の実施後には、成果と課題を確認し、次年度以降の継続性や方向性について地域団体とともに検討を行います。

## (3) 公民館職員研修実施体制の充実

### ア 公民館主事研修会の実施

地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識・技能を身に付けるため、研修会を実施します。

### イ 国等の研修への参加

国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有します。

## (4) 地域・学校との連携・協働

### ア 「地域学校協働活動事業」の推進 コミュニティ・スクール<sup>\*5</sup>と地域学校協働活動の一体的推進

全小中学校及び商業高等学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールになりました。

<sup>\*5</sup> コミュニティ・スクール… 学校運営協議会を設置した学校（出典：文部科学省 HP <https://www.mext.go.jp/>）



学校運営協議会は、教育委員会より任命され委員となった地域住民等が、教職員とともに学校の運営に関して協議する機関です。学校と地域が一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことにより、「地域とともにある学校づくり」の実現を目指します。

また、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進します。そのために、地域と学校との連絡調整等を行うコーディネーターである「地域学校協働活動推進員」の全小中学校への配置を進め、各学校、地域において、その特色やよさを生かした地域学校協働活動が実施されるよう支援していきます。

上記のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を「一つの取組」として捉え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現できる「学校と地域の連携・協働」の体制づくりを進めていきます。

#### イ 「放課後子ども教室推進事業」の実施

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後や土曜日に、全市の小学生を対象に、小学校の施設や公民館等を活用し、安全・安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値ある体験活動や豊かなかかわりあいを通して、子どもの自主性を培い社会性を育みます。

#### ウ 公民館における「学校との連携・協働事業」の実施

担当する地域の学校のニーズを把握し、子どもを対象とした事業を中心に、各公民館が学校との連携・協働した事業を実施します。

### (5) 「<sup>はたち</sup>二十歳の祝賀式」の開催

今年度新たに二十歳になる方を対象に、大人になったことを自覚するための行事として「二十歳の祝賀式」を開催します。新たに二十歳になる方から有志を募り実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、二十歳の方が主体的に参加できる祝賀式を開催します。

## 社会教育関係団体への補助金交付団体について

次の社会教育関係団体に補助金を交付する。

## 1 令和5年度

- (1) 団 体 名 山形市PTA連合会  
 所 在 地 山形市大字風間字地蔵山下2068番地（弘栄設備㈱内）  
 代 表 者 氏 名 会長 船橋 吾一  
 団体の活動内容 研修大会、母親委員会、小・中学校部会、体育活動、教育懇談会、  
 会報「じゅひょう」発行、母親委員会だより「マザーズねっとわーく」  
 発行、各種研究・研修大会への参加 等  
 5年度交付額 800,000円（予定）
- (2) 団 体 名 山形市子ども会育成連合会  
 所 在 地 山形市旅籠町二丁目3番25号  
 代 表 者 氏 名 会長 佐藤 博之  
 団体の活動内容 子ども会活性化事業、各種指導者研修会、  
 ジュニアリーダーの育成、育成功労者・優良子ども会等表彰、  
 会報「かがやく瞳」発行 等  
 5年度交付額 470,000円（予定）

## 2 令和4年度

- (1) 団 体 名 第70回日本PTA全国研究大会山形大会実行委員会  
 所 在 地 山形市大字風間字地蔵山下2068番地（弘栄設備㈱内）  
 代 表 者 氏 名 実行委員長 船橋 吾一  
 団体の活動内容 第70回日本PTA全国研究大会山形大会開催  
 4年度交付額 3,000,000円（予定）

## 【社会教育法】

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は[地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場](#)  
[合](#)には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（[国家行政組織法（昭和二十三年](#)  
[法律第百二十号）第八条](#)に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で  
 定めるものの、[地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議](#)（社会教育委員が置  
 かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項  
 を調査審議する審議会その他の合議制の機関）[の意見を聴いて行わなければならない。](#)

## 来街者の増に向けた図書館中央分館及び中央公民館の魅力アップ事業について

### 1. 目的

これまで中高年の方の利用が多い図書館中央分館と中央公民館について、施設の一部改修を検討し、お洒落で居心地の良く、また快適性・利便性を追求した空間づくりを行うことにより、これまで利用することが少なかった高校生や大学生などの若者や、親子連れのファミリー層など、若い年齢層の利用者増を図る。

さらに、ハード整備とともに、商店街や学校と連携した様々なソフト事業を実施し、両施設の利用者の増、ひいては中心市街地への来街者の増による賑わいづくりに繋げる。

### 2. 事業概要

#### (1) 事業内容（案）

##### ①内装の一部改修

4階及び5階の一部改修を検討し、お洒落で居心地の良く、また快適性・利便性を追求した空間づくりを行う。

内容 4階 学習スペースの機能性向上（ホール、東側窓際通路及びギャラリー東側）  
5階 図書館ゾーンの快適性及び機能性向上（図書館分館、伝統工芸品設置スペース、遊戯室、ホール及び東側窓際通路）  
研修室の機能性向上（研修室2及び研修室3）

工程 令和4年度 設計

公募型プロポーザル方式により事業提案を受けて、設計事業者を選定。

令和5年度 工事及び備品購入

##### ②各種ソフト事業の実施

商店街や学校と連携しながら、令和5年度より以下のような各種事業を実施する。

内容 イベントに合わせたストリートピアノの実施  
商店街や学校との連携による講座やイベントの開催 など

#### (2) 費用

<令和4年度の主な事業費>

①設計業務委託	2,824千円
②プロポーザル審査支援業務	497千円

<令和5年度の主な事業費（令和5年度当初予算計上）>

①内装改修に係る工事	21,941千円
②設計監理業務委託	1,210千円
③備品購入（消耗品含む）	2,849千円

### 3. スケジュール

令和4年	12月	設計業務委託契約の締結（3月までに設計完了）
令和5年	3月	市議会3月定例会（令和5年度当初予算案を提案）
令和5年	4月	内装改修（工事・備品購入）開始
	8月	完了

高校生が夏休み期間に学習スペースを利用できるよう8月オープンを目指す。

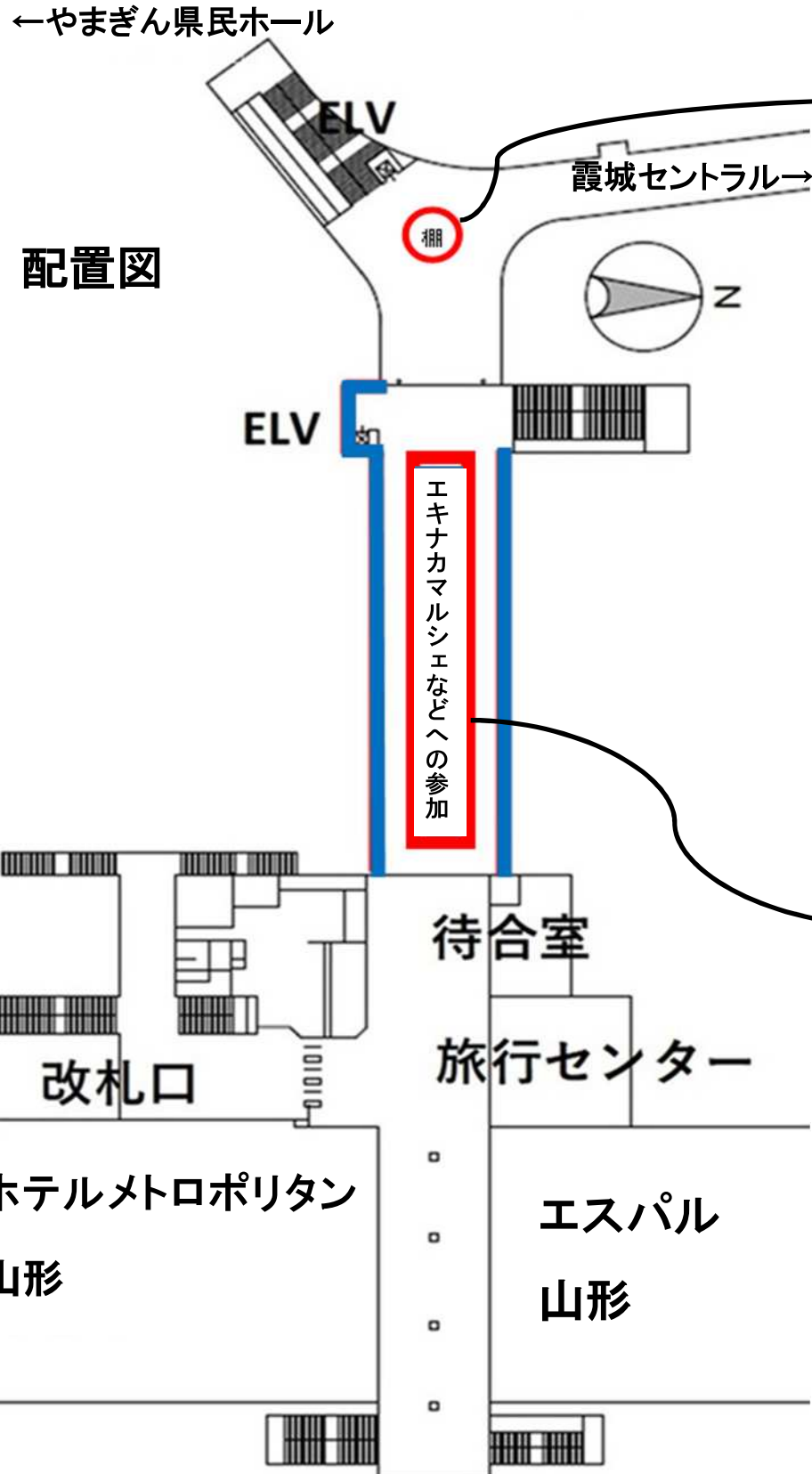
（ただし、今後の事業内容等の協議により、一部の完了となる可能性がある）

なお、10月に「山形国際ドキュメンタリー映画祭」が開催される予定

# 本のひろば開設事業

山形駅東西自由通路における、東京オリパラ・レガシー材を活用した壁等の木質化の完成（令和5年3月予定）に合わせ、同じくレガシー材を活用した「本のひろば」を整備する。

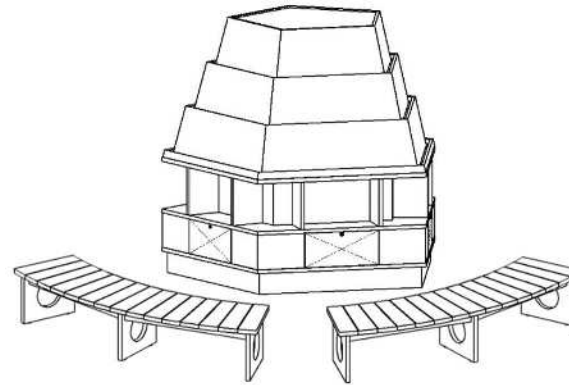
若者の読書離れが進むと言われる中、高校生はじめ若者層に本に親しむ機会を提供するとともに、普段は本や図書館になじみの薄い駅利用者に対しても図書館のPRを行う。



## シンボル書棚・イスの常設 シンボリックな書棚と休憩等にも活用できるイスを製作・設置

### 書棚

1. 待ち合わせ場所としても良い、シンボルとなるような造形
2. 書棚は、高校生が関心を持つような蔵書構成(リサイクル本(除籍された本)で構成)  
(例)スポーツ医学・競技、歴史・地理・数学・物理、ライトノベル、マンガ
3. 本に「本のひろば蔵書」等のシールを貼り、特別な手続きなしに貸出  
(「2週間を目安に元の場所にご返却ください。」等のメッセージを表示)
4. 簡易固定(緊急時に動かせる仕様)



### イス

1. 読書や休憩にも活用できるイスを書棚の周りに円形で配置
2. イスは、災害時に避難の妨げにならないよう分割して移動可

↑ 製作する書棚・イスのイメージ

### 書棚・イス共通

1. 書棚・イスはオリパラ・レガシー材を使用

### オリパラ・レガシー材

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手村で、建築用資材として提供された山形市産材が、大会終了後に返却された木材

## エキナカマルシェなどへの参加 分解・移動可能なワゴンを製作



↑ 製作するワゴンのイメージ

1. エキナカマルシェや市の観光イベントなどに図書館として参加し、本を貸し出すためのワゴンを製作
2. 持ち込む本は、各回のイベントなどに関連するテーマを設定し司書が選定して構成
3. 利用者と司書らとが本について気軽に対話できる雰囲気をつくり、本(本館の本も含む)の紹介や相談、図書館のPRを行う
4. ワゴン製作を上山高等養護学校に依頼(授業の一環として設計から製作)
5. ワゴンは分解可能なものとし、イベント参加時以外は本館で特設コーナー書棚として活用



←JR 東日本主催「やまがたエキナカマルシェ」  
新幹線つばさ記念グッズや県内地域商材の販売、  
花笠踊りの披露等を行っている

## 令和5年(令和4年度)「山形市二十歳の祝賀式」について

### 1 日時・場所

令和5年(令和4年度)「山形市二十歳の祝賀式」については、前回の参加者、今回の参加予定者及び関係者のご意見等を踏まえて勘案した結果、1月から延期をし、春の大型連休の期間中であり、前後が休日である5月4日に開催することと決定した。

#### (1)日 時

令和5年5月4日(木・祝)

#### (2)会 場

山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)

部	参加エリア	開場/受付	式典時間
午前の部	北エリア ※	10:00～	11:00～11:30(30分)
午後の部	南エリア ※	13:00～	14:00～14:30(30分)

※ 市内出身中学校を概ね南北のエリアに分けた下記エリアでの参加とし、午前・午後の2部制により開催する。

市外の中学校を卒業した場合は、現住所地の該当エリアで参加する。

エリア	該当中学校(卒業)
北エリア	第二中、第三中、第四中、第五中、第七中、金井中、高楯中、山寺中、山形養護
南エリア	第一中、第六中、第八中、第九中、第十中、蔵王第一中、蔵王第二中、山大附属中、山形豊、山大附属特別支援、村山特別支援

### 2 二十歳の祝賀式テーマ

#### New Phase

<テーマに込める想い>

私たちはたくさんの人と出会い、支えられながら経験を積んできた。そして、二十歳という節目を迎えた。

これまでの積み重ねを大切に、これからの人生を自分らしく輝くものにしたい。仲間とともにNew Phaseへ。

### 3 対象者

- (1) 平成14年4月2日～平成15年4月1日生で、山形市に住所を有する方  
2, 524人(男性:1,244人 女性:1,280人)

※令和4年1月26日現在の山形市住民基本台帳情報による

- (2) 平成14年4月2日～平成15年4月1日生で、就学・就職等により山形市を離れている方  
(山形市に現住所が無い方)

### 4 事前参加者登録制

参加者の把握と、各種連絡等のため、ホームページを活用した参加者登録制を必須とする。

## 5 来賓・関係者(案内送付予定者)

- (1) 来賓 36名 (市議会議員、社会教育委員代表、小学校長会会長、中学校長会会長)
- (2) 関係者 15名 (市長、副市長、上下水道事業管理者、病院事業管理者、代表監査委員、教育長、教育委員、総務部長、教育部長、市立商業高等学校長、公民館長会会長)

## 6 ライブ配信

式典に参加できない対象者やご家族の方のため、「山形市公式 YouTube チャンネル」において式典の様子をライブ配信する。

## 7 記念品

平清水焼 グラス

## 8 式典の企画及び運営

二十歳の祝賀式実行委員会 9名